

令和7年度第2回白井市生涯学習推進委員会

- 1 開催日時 令和8年3月12日（木） 午前10時から午前11時50分まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎 3階 会議室303、304
- 3 出席者 鈴木委員長、三浦副委員長、土屋委員、福田委員、佐藤委員、山口委員、
杉野委員、樽見委員、吉弘委員、中里委員、伊藤委員、雨宮委員
- 4 欠席者 本間委員、工藤委員、中嶋委員
- 5 事務局 西口生涯学習課長、長谷川係長、三橋主査補
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題 (1) 令和8年度公民館事業計画（案）について
(2) 令和8年度社会教育関係団体への補助金に関する意見聴取
について
(3) その他

8 議 事

○委員長 早速進めさせていただきます。

○委員長 公民館事業計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、令和8年度公民館事業計画（案）について御説明いたします。

ここでは、事前に資料を送付させていただきました資料1を使用いたします。資料2につきましては、各公民館等の団体別利用状況、令和8年1月31日現在での事業報告等実績を参考資料として送付させていただきました。

初めに、白井市公民館及び公民館類似施設につきましては、全てにおいて指定管理者制度を導入しており、民間の事業者が管理・運営を含め公民館事業を実施しております。本日は、各公民館及び公民館類似施設を管理・運営しております指定管理者にも出席をいただいております。この後、事業について説明をしていただきます。

市は長期的な展望を持つ計画的・効率的な行政運営の指針として、第5次総合計画を策定し、将来像である「ときめきとみどりあふれる快活都市」を実現するため、各種施策や事業を推進してきたところです。

また、令和8年度からは第6次総合計画が新たにスタートし、将来像である「世代を超えた笑顔と豊かさを未来へつなぐまち」を推進していくために、総合計画に合わせて白井市教育振興基本計画も見直しするため、各生涯学習推進委員の皆様には御意見を伺ったところです。各公民館等におきましても、各種施策や事業を推進していくため、公民館機能を生かした事業計画をお願いしております。

これから公民館の説明に移りますが、質問等については、全ての館からの事業計画の説明終了後に行いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、西白井公民館、お願いいたします。

○西白井公民館 おはようございます。皆様、大変お待たせいたしました。西白井公民館の令和8年度事業計画（案）について発表させていただきます。

お手元の資料1のほうを御覧ください。

まず、課題です。参加者が高齢化しておりますので、事業の持ち方や内容を工夫して、あらゆる世代に来ていただけるようにしようと思っています。

また、実施事業はとても活発に行われるのですが、そこからサークルに結びつかないということがございます。何とか令和8年度は、サークルになって、公民館を定期的に利用してほしいと思っています。あらゆる世代と言いましたが、中間層の関心が薄いのが気になります。忙しくても公民館に関心が持てるように、多角的にPRしていきたいと思っています。

また、数字には出していませんが、何となくですけども、利用が減っているように感じています。というのも、お部屋のほうが、貸館のほうが空いている部屋が多くなったように感じています。ここにも高齢化が押し寄せているのではないのでしょうか。

それでは、運営方針ですけども、運営方針は、住みやすいまちをつくっていくために、先ほどの課題を踏まえて、世代に関係なく利用しやすい場をつくっていきたいと思っています。情報を発信して、市民の要望を聞き、一人一人が満足し、安全安心を感じられるようにします。住民が参加しやすく、誰でもが活躍できるようにします。

次に、具体的に幾つかの実施する講座を紹介します。

3番の講座実施計画書を御覧ください。

まず最初に、家庭教育のおやこ広場です。こちらは乳幼児と保護者で、季節に応じた工作をします。7年度の実施を見ると、ほとんど毎月行われて、親子の仲間づくりや保護者同士の親睦を深めることができ、家庭教育としてはふさわしい講座になっています。工作の例では、3月のひな祭りに合わせて、おひな様を紙コップで作ったりしました。廃材を使ったりして行います。引き続き、季節を感じられるような工作をしていきます。

次に、青少年教育です、将棋の時間ですけども、こちらは毎月実施します。ボランティアセンターから講師をお願いして毎月来ていただき、また、この複合センターで将棋をしている方たちや、老人憩いの家で将棋をしている方たちにも参加してもらったりとかして、中学生や高校生も参加しやすいように、開催日を土曜日の午後にしております。参加人数を安定させるために、開催内容をもっと工夫していく必要があると思っています。

次に、新規ですけども、子供手芸教室を開きます。子供たちが集まりやすいように夏休みに開催します。大人の手芸カフェというものに子供のスペースをつくってもらい、手芸を楽しんでもらいたいです。

次に、成人教室です。食に関係した講座であります和菓子講座とか、大人のパン教室はとても人気が高いです。こちらは準備も大変なですけども、公民館に来て、大勢で調

理したり交流できたりするのは、やはりこの講座です。

40歳から始めようというシリーズものなのですが、こちらは、今から始められる高齢化予防講座を実施します。介護予防や生活習慣病予防などを予定しています。高齢化している参加者の健康増進を図る講座です。

次に、スクレツィアート画教室なのですが、これは絵を描く教室なのですが、絵を描くことで自己表現し、評価されることで注目の講座になっています。同じ日に半日、午後なのですが、障害者のための水彩画教室というものを開きます。こちらは、参加者にとっては申込みしやすい講座になっています。昨年、こちらの生涯学習委員会で、障害者なのか一般的なのかと区別するのは難しいという声を頂いたのですが、こちらは、やはり利用者の方の声を尊重したいと思いました。それで、あえて「障害者のための」としました。

次に、「エンディングノートを書いてみよう」と「遺言と相続を考えよう」という講座は、令和7年度、大勢の申込みをいただきました。重点項目にもあります聞きづらいことを教えてもらえる身近な講座になっているのではないかと考えています。

団体育成の手芸カフェです。手芸キットの選択も工夫して、参加者を満足させています。毎月楽しみにしている方も多く、参加者の交流も増えてきました。この講座で知り合った方たちがお友達になったそうです。来年度はサークルにしていこうと考えています。

それから、シニア向け英語教室を昨年度と変えて、洋楽を英語で歌う場を提供しようと計画しています。講師には国際交流協会の方に協力をいただきまして、依頼をしております。楽しく英語を学べるようにしたいと考えています。

(2)の講座以外に行う事業です。こちらは西白井複合センターまつりというものを挙げているのですが、こちらは団体活動の日頃の成果の発表や展示を行うものです。参加団体とセンター職員が協力し合い、盛り上げているイベントで、ボランティアには大学生や中学生も加えて、ますます活気あふれ、年齢層も幅広く、地域の方たちが活躍できる催しになっています。皆さんの御意見を伺い、さらに充実した催しにしていこうと考えています。こちらも重点的に実施します。

それから、ともしびの夕べ in 白井なのですが、こちらは複合センターでは、先週行いました、3.11、東日本大震災から15回目となるコンサートを開きました。大勢の方に来ていただき、市長さんの挨拶、それから教育長さんの挨拶や楽器の演奏、朗読など、被災者の思いをつなぐすてきなイベントになりました。これからも続けていかななくてはならないと感じています。

今紹介した以外の講座も、前年度の結果を踏まえて、魅力あふれるような講座にしていけるように頑張りたいと考えています。

3番の情報の提供と4番の施設の提供は、こちらに記載されているとおりです。

5番の「特色を生かしたニーズの変化を意識した対応」というところなのですが、こ

ちらは、西白井複合センターというのは大変立地に恵まれたところでして、駅前ですので、立地に恵まれた当センターならではの対応をしようと思えます。来館者の安心安全が一番だと考えていますので、様々な方に利用しやすいように気を配っていきます。

西白井公民館からは以上となります。以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、白井駅前公民館、お願いいたします。

○白井駅前公民館 皆さん、おはようございます。本日はよろしくお願ひします。

では、令和8年度、白井駅前公民館事業計画(案)について御説明させていただきます。

改めて御報告なのですが、駅前の公民館につきまして、本年の令和7年4月1日より、指定管理が我々日本メックスに変更となっています。指定管理の変更に伴い、前任の指定管理から業務の引継ぎ、業務移管の時間にとられ、自主事業実施については、令和7年度の特に上半期が、当初の予定の事業が思うように実施できずに、関係各所には御迷惑をおかけいたしまして、改めておわび申し上げます。

その反省も踏まえて、令和8年度においては、4ページになりますけれども、改めて令和7年度に挙げた運営上の課題に加え、内容を記載しております。

課題ですが、多世代の交流の場が少ない、子育て世代が気軽に参加できる場が少ない、子供、青年が気軽に参加・学べる機会が少ない、新規の利用者が少ない、夜間時間の利用が少ない、新たな充実した自主事業を行うための運営体制の強化となっております。

続きまして、5ページをお開きください。

白井駅前公民館の運営方針についてですが、全体の運営方針として、多世代交流可能なイベント創出に、よりにぎわいをつくり、親子参加や子供対象の教室・講座を通して健やかな成長を寄与することと、個人単位で参加可能な新規教室・講座を提供するということを、これまでの方針を加えて、複合施設として特徴を生かした共催・共同事業を効率よく展開することを掲げています。

分野方針は、家庭教育と青少年教育、成人教育、団体教育と、それぞれの記載のとおりです。

続きまして、令和8年度、特に重点に実施していく項目についてですけれども、気軽に来館してもらえるように、新規講座・教室を提案していきます。また、多世代の方に来館してもらえるような教室、講座企画、実施内容を充実させることを計画しております。

続きまして、6ページをお開きください。

学習講座・事業ということをそれぞれの対象に、五つから八つの学習講座を計画しています。これらの中に、青少年教育として行ってきた駅前遊学など、これまでの駅前センターとして実施していた事業を引き続き行っていくのに加えて、これまでの課題を踏まえ、新たな運営方針に従って、新しい事業も行う計画をしています。令和7年度の実施・参加人数に記載のない10件が新たな事業となっております。

次、7ページをお開きください。

講座以外で行う事業としての例ですけれども、地域懇談会、利用団体連絡総会、それからまちづくりイベントの輪音、駅前センターフェスティバルは、これらは継続して行うものとなります。

それから、情報の提供、センターだより、子育て通信、ブログ掲載、自主事業ポスター、自主事業チラシ配布、地域情報雑誌掲載、利用者の活動ポスター展示ということを考えております。

施設の提供ということで、地域住民が地域の課題に取り組み、交流を図る場の提供になるだろうと思います。他世代が交流できる場の提供ということも考えております。

それから、各館の特徴を生かしたニーズの変化を意識した対応についてですが、我々日本メックスは、NTTグループの一企業ということもあり、デジタルの社会を意識して、例えばeスポーツ関係の事業計画や活用を行い、新しいコミュニケーション活性化を図りたいと思っております。

白井駅前公民館からは以上になります。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、桜台公民館、お願いいたします。

○桜台公民館 桜台公民館の令和8年度事業計画について申し上げます。

令和8年度に桜台公民館が目指すのは、白井市をさらに知り、好きだと言える市民を増やすことです。別の言い方で言えば、郷土愛を持つ市民を育成する講座をメインに企画します。

その理由としては三つ。一つ目は、市民の声で多いのが「白井市に住んでいるけれども、白井って何があるの」というものです。ベッドタウンとして便利だけれども、休日は市外に行く人が多いという声があります。

二つ目は、桜台中学校区は、ニュータウンと呼ばれる桜台地区に居住する人と、十余一や清戸などの地元住民という異なる生活背景を持つ地域があります。ですが、高齢化、少子化という地域課題は同じであり、パーソナルな生活の基盤として、地域に目を向けてもらうことは大切だと考えるからです。

三つ目に、桜台公民館は令和8年度をもって1年間閉館しますが、令和10年度にリニューアルしたときに、地域住民が桜台センターを地域拠点として認識し、今以上に活用してもらいたいと願うからです。

では、資料1の8ページ、令和8年度桜台公民館事業計画、1、課題、(1)講座や事業などに関する運営上の課題を御覧ください。

ここに記載した内容は、令和7年度に開催した事業の振り返りから導き出した課題であり、令和8年度の事業計画は、この課題をいかに解決するかに重きを置きました。

9ページを御覧ください。

令和8年度事業計画の2、運営方針の(3)特に重点的に実施していく項目を御覧ください。大人のチャレンジ、写経体験。センター内ではなく、お寺で行うことに意義があります。延命寺御住職が、地域にある寺が市民に開かれている、これをもっと知ってほしいという思いを持っていらっしやいまして、この講座の開催を快く受け入れてくださっています。

白井市歴史散策倶楽部、市のなるほど行政講座から毎年お願いしています。座学で白井市の歴史や文化を学び、散策で桜台周辺をめぐり、実際に目にするという人気講座です。

桜台キッチンサロン、ばらっぱまんじゅう作り。白井北部の郷土菓子であるばらっぱまんじゅうを作り、さらに交流を深めるためのおしゃべりの場を用意します。ばらっぱまんじゅうに欠かすことのできないサルトリイバラについても学ぶことができる講座となっています。

続きまして、センターの利用状況について申し上げます。

資料2、10ページを御覧になりながらお聞きください。

令和6年度の1月までの利用者数は1万9,894人、令和7年度1月までの利用者数は1万9,747人、約150人の利用者が減少しています。考えられる原因は、高齢化によるサークル会員の減少と、サークル自体の減少です。基本的にサークル活動は、会員が講師をお呼びして活動するのですが、講師が諸事情でサークルから離れられたとき、会員は新しく講師を探すのではなく、そのまま消滅してしまうのです。この流れは止まりません。なぜなら、新規サークルは、ほとんど立ち上がらないからです。講座であれば参加するが、自分たちの手でサークルを立ち上げ運営する気持ちはない、そんな住民が増えています。

昭和の公民館は、社会教育団体がターゲットの社会教育、平成は個人ターゲットの生涯学習、令和では地域づくりと、どこかで読んだことがあります。であれば、個人単位で地域にもっと興味を持ってもらい、そこから地域へ広がればいいなと思っています。

桜台センターは、公民館、児童館、図書室を併設しています。併せて地区社会福祉協議会が館内にあります。自治会の総会や桜台地区の防犯連絡会、白井市自治連合会桜台小学校支部もセンターを御利用いただき、イベントなどで共催することもございます。立地的には桜台小中学校、保育園が近隣にあり、情報共有を行っております。地域拠点としてあり続ける努力を怠らない一年にしたいと考えております。

以上、桜台公民館でした。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、学習等供用施設、お願いいたします。

○学習等供用施設 学習等供用施設、富士センターです。よろしく申し上げます。

富士センターの運営上の課題としましては、12ページをお開きください。

富士センターでは、活動する団体に新規加入する会員が少なく、徐々に高齢化が進み、集まる人数が減って活動が沈滞化しています。また、センターの事業をサポートしていた

だいているボランティアの方々も、高齢化により減少しております。また、乳幼児親子を対象とした家庭教育講座の参加者が減少しております。講座を開くにあたって、サークル化のキーとなるリーダーが見つからず、サークル化がなかなか難しい状況となっております。また、開催講座に若年層の参加が少ないことなどが、富士センターの課題と捉えております。

運営方針としましては、13ページを御覧ください。

音楽祭やフェスティバル等、センター利用団体の発表・PRの場を設け、新規加入者の獲得を支援する。センター内に地区社会福祉協議会や地区まちづくり協議会の事務所があることから、両団体を一緒に、他の関係団体と連携・協力体制を整え、地域の担い手の確保に努めます。また、開催講座の市広報へ掲載するとともに、独自のセンターだよりを毎月発行し、地区自治会を通して回覧する。ホームページへの掲載に加え、インスタグラムやX等でも情報を発信していきます。

分野別方針については、記載のとおりでございます。重点的に実施していく項目としましては、受講者が殺到する人気講座を継続的に開催し、最終的にはサークル化を目指していきたいと思っています。利用団体の新規会員の募集を支援する。講座参加者同士の交流を促進するため、グループワーク講座や講座の途中でティータイム等の導入を検討していきます。

具体的には、14ページ、15ページの学習等供用施設講座等実施計画書に記載のとおりでございます。

富士センターでは、毎年人気のある講座の継続開催を中心に、乳幼児親子の交流や育児に役立つ講座、子供が楽しめる講座、伝統文化の思考力を育てる講座や、普通救命講座等の安全安心のための講座、地域住民や利用者の意見を取り入れた学習や健康増進、趣味などの新たな講座を企画・開催してまいります。

また、これらの講座を通して参加者同士が交流する機会を増やすことにより、人との絆づくり、次世代の担い手の候補の発掘、世代間交流の促進などに取り組んでまいりたいと考えております。

16ページを御覧ください。

情報の提供につきましては、センター行事等について、先ほど申しあげましたとおり、市の広報紙への掲載や独自の広報誌の発行、また、若者に対して人気のあるインスタグラムやX等でも情報を発信して、周知に努めてまいります。

センターフェスティバル等の大きな行事については、チラシの各戸配布や、地域情報サイトのしろいまっちや地域新聞へ情報を提供し、掲載を依頼しております。

施設の提供につきましては、1階ロビーを市民に開放する等、2階に、また、学習コーナーを設け、中高生を中心に開放、地域自治会等の行事に、施設保有備品等の貸出しを行っております。

特色を生かした対応につきましては、まだ来館者、利用者から要望が多い、玄関入り口に体温測定器、消毒薬の設置を継続し、各部屋に空気清浄機を設置しております。また、センター内に事務所を置く第三小学校区地区社会福祉協議会や、第三小学校区まちづくり協議会と連携・協力体制を深め、地域の発展に寄与していきます。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、青少年女性センター、お願いいたします。

○青少年女性センター 青少年女性センターです。来月、白井市福祉センターのセンター長を拝命いたします。今は、清水口小学校区まちづくり協議会の設立準備会の会長をしております。本日は、センター長に代わりまして、私から、令和8年度の事業計画について説明させていただきます。

令和8年度の事業計画につきましては、18ページを御覧ください。家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成の四つの分野を中心に事業を実施していきます。

家庭教育では、子育て世代の交流や子育て支援を目的とした講座を実施いたします。青少年教育では、小学生や中高生を対象とした体験講座、例えば親子バイオ実験教室や親子チャレンジ体験講座などを通じて、交流や学習の機会を提供していきます。成人教育では、地域住民が気軽に参加できる講座を実施し、学びや交流の場づくりを進めていきます。団体育成では、サークル活動や地域団体の活動支援を行い、生涯学習活動の推進を図ります。

また、講座以外の事業として、福祉センターフェスティバルの開催や、福祉作業所との合同事業として、クリスマスコンサートなどを実施しています。

情報提供については、市のSNSや広報、センター情報誌などを活用し、講座やイベントの周知を行っていきます。

施設につきましては、青少年や女性団体などの活動の場として提供するとともに、利用者の意見を取り入れながら施設運営を行ってまいります。令和8年度は、これまでの事業を継続しながら、講座からサークル活動への発展を意識した事業展開を行い、継続的な生涯学習活動につなげていきたいと考えております。

また、当センターでは、老人福祉センターや福祉作業所と併設している特色を生かし、高齢者、青少年、子育て世帯、障害のある方など、多世代が交流できる場づくりを進めていきたいと考えています。

簡単ではございますが、以上で青少年女性センターの説明を終わります。

○事務局 ありがとうございます。

各館より説明がありましたとおり、地域の現状や課題を捉えて、かつ、総合計画や教育振興基本計画を推進するための事業計画を作成いただいております。委員の皆様の御意見を踏まえながら、各館とも来年度、よりよい事業運営をしていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で議題1の事業説明を終了いたします。

○委員長 皆様、ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして、御意見ですとか、御質問ございましたらお願いいたします。

では、●●委員、お願いいたします。

○委員 一つだけ伺いたいことがありまして、高齢化だったり少子化だったりで利用者数が減っているということで、一応ブログだったりとか広報に出すというところはもちろんなのですけれども、学習施設、富士センターさん、私、インスタグラムをフォローさせていただいていたのですけれども、ほかの施設の方で、FacebookだったりSNS、インスタグラムだったりTikTokだったりって、若者世代とかに情報が発信できるようなアカウントを作成している施設さんって、いらっしゃるのかなという疑問がありまして、質問させていただければなと思いました。

○委員長 いかがでしょうか。

お願いします。

○桜台公民館 桜台公民館でございます。桜台のほうは、ブログとYouTubeと、あとFacebookページを開設しております。コロナの頃に比べて、情報提供速度が遅くなっているという自覚はあるのですが、一応持っております。

○委員長 ほか、いかがでしょうか。

○白井駅前公民館 白井駅前公民館です。白井駅前公民館は、白井駅前センターのホームページ、あとはインスタグラム、Xを創設しております。誰でも分かるように、館内にQRコードで読み取れるようにはしております。

○委員長 ほかの館の皆様は。

○青少年女性センター 青少年女性センターでは、Facebookのみとなっております。

○委員長 ありがとうございます。少しずつ、利用とかフォロワーとかも増えているような感じもありますかね。そうでもないですか。結構そこが大事かなというふうに、私も伺っていて思いました。なかなか中高生とかは、フォローというのは難しいかもしれませんが、特に小さなお子様を持つ親御さんたちは、結構そこから利用が始まって、子供も幼いときにそういう公民館の利用があったという経験が、これからの成長の過程ですとか、自分がそれこそ親になったときも、大事な経験になっていくとは思っていますので、もちろん生涯学習の長いスパンではありますけれども、そういう意味で、SNSというものは、今後さらに活用が必要になってくるものかなと私も感じました。ありがとうございます。

●●委員、お願いします。

○委員 全体の話になってしまうかもしれないのですけれども、どこも共通の話題とし

て、高齢化の問題と、あと多分それに付随すると思うのですけれども、多世代の交流の場としての位置づけが全館共通かなと思うのですよ。そこら辺の何か共通の問題を何かでみんなが、要するに、それぞれの館でやるのは、すごく大変な話だと思うので、そこら辺を取りまとめながら、少しアイデア出しをしていったほうがいいのかと思った次第です。そこら辺の、事務局も絡むかもしれませんが、そういった何か考え方は、どこかにあるのかなというのを、事務局に聞いたほうがいいのか、公民館というよりは。多分、共通の話題なのですよね、全部が。もし状況があれば頂ければと思います。

○事務局 今のところ、そういったことはやっていなくて、各館のほうで模索していただきながらというところです。我々のほうも今後の課題にもなるのですけれども、団体というよりは個々の活動が主になってきているのかなというのもあって、あと、高齢化のほうもかなり実感はしているところで、どうしたものかというところです。副委員長に出席していただいている印旛郡市の社会教育のほうでも、やはり課題にはなっている状況ではあります。今のところ解決策は出ていないし、取りまとめているということもしていません。

○委員 多分これはすごい難しい問題なので、社会的な問題だと思うので、そう簡単にはいかないと思うのですけれども、一つの例としては、例えば、多分、公民館さんは、それぞれの学区と結びついていると思うので、その学区、子供を中心として親世代、あと実際の地元の方という形をうまくバランスというか、企画できれば、多世代の問題、高齢化の問題というのは、少し解決に向かうのではないかなと思った。何をしたいか、具体的なところ出ないのですけれども、そういったところを考えていただければなと思いました。これは意見です。すいません。コメントでした。

○委員長 ●●委員、ありがとうございます。

ほかに御質問もそうですし、●●委員のようにコメントございましたら。

ありがとうございます。●●委員、お願いします。

○委員 ●●さんのお話に関連した話です。今年度、私、印旛地区の連絡協議会、本来であれば、委員長が出るところを私が代わりに出させていただき、県の理事もやらせていただいております。

これ、後で議題になるのですけれども、委員の人たちの熱量を激しく感じたということがありました。報告にもありましたように、学区の社会福祉協議会とか、まちづくり協議会とか、自治会もそうなのでしょう。私、桜台センターにお世話になってはいますが、そういう地元の組織との連携をもうちょっと密にしてもいいのかもしれないなという思いがしました。

ただ、具体的に何をするかというところになると、市のほうである程度イニシアチブを取っていただいて、公民館の連絡会もあるようですから、少しずつ広報の仕方も含めて、何か情報共有というか、そんなことも必要ではないのかなと思っております。

○委員長 ●●委員、ありがとうございます。

他よろしいでしょうか。

○委員 例えば、それで言うと、もう一つ言うと、夏祭りとかありますよね。祭りの実行委員会のたしか組織も、多分コミュニティのような大きな力を持っているので、そういったところも、昔のような神社仏閣みたいなものですから、そういうものと同じように考えて、氏子さんと団体みたいな形で、多世代交流がなっていくと、いろいろと盛り上がっていくのかなという、これも感想です。

○委員長 ありがとうございます。次の議題とも、また重なるところがあるかと思しますので、何か委員の皆さんも、アイデアを含めまして、練っていただいてと思います。よろしいでしょうか。

お願いいたします。まず、●●委員、よろしく申し上げます。

○委員 今のコラボというか、福祉協とか地元の自治会とかとの連携という話なのですが、けれども、自分、PTAの会長をやっている、子供が小学生と中学生にいます。最近、次の小学新1年生の話で、学校が1時に帰らせるのです、子供が。親が働いているのが、仕事できないから学童入れるしかないよねという話で約半分入るのですけれども、学童がうちの白井一小が130名ぐらい児童いるのですけれども、半数ぐらい、五、六十人在籍しているのです。そういうのを例えば公民館とか地域の人で見られないかなというのは、今コラボって話を聞いて、ウィンウィンになるというか。

多分、自分がざっくり思っているのが、お年寄りと子供の相性って、すごくいいと思うのです、子供の時間とお年寄りの時間。で、自分たちの仕事している、現役でばりばりやっている人は、本当に家にいる時間もないとか、イベントとか面白そうでも、多分参加しない、参加できないというか、いう世代を抜いて、お年寄りと子供が接点を持つようになって、放課後クラブとか、そういう困っていることとくっつけると、もしかしたらいいのかなというのを思いました。すいません、投げっ放しで。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。実際にそのような形で、地域で受け入れる、子育て支援をみんなでということ、高齢者だったりボランティアの方たちが、そのように入ってやっていただいている地域というのは、ほかにも事例がないわけではないとは思いますが。

ただ、そこに向かっての動きも、まだ全くできていない状況ですので、そういうふうなことも含めて、今後、検討していけるというときに、やっぱり公民館というのは一つの場でもあるかもしれませんので、できればこういう中で、そういうことが可能かというところも含めて議論していけますと、もしかしたら多くの市民の方たちに、また新しい白井の居場所というのできるのかなとも思いますので、ぜひ。

○委員 言いそびれました。児童館と公民館って、どこもセットなのですかね。自分、コミセンしか分からないのですけれども、基本セットなのですかね。違いますか。

○事務局 違います。

○委員 違うのですか。児童館を使っている人数も、この数字で出したらいいのかなと思ったのですが、組織が違うと違うのですね。すいません、的外れでした。

○委員長 いえいえ。

○委員 以上です。

○委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

○委員 関連で申し上げますと、公民館と、コミュニティセンターがありまして、あれは市民活動支援課のほうでやっていますよね。コミセンでどんなことをやっているのかなというようなことがあります。

というのは、私、生涯学習推進委員会から、指定管理者の選定審査会に送り込まれているものですから、そこでコミセンの審査をするわけです。でも、そのときに、そもそも公民館とコミセンの違いって何かなということ。

公民館の計画の話で、質問あります。「早朝預かりの事業」に関心持っています、去年、延べ32名ですけれども、実数はどんなものなのでしょうかとということです。

○学習等供用施設 実数は、1学期ずっと使っていた1家庭、1名ということで。1学期が終わったら一応、小学生が慣れたということで、そのまま通うということで、1学期のみ早朝預かり使って。やっぱり一人でいるのって、小学生にとってつままないのですよね。大人が1人ついていきますけれども、やっぱり同じ年齢とかいないとつままないようで、時間になると学校行くという感じになって、なかなか、あまり長くはいないのですよ、30分ぐらいな感じですので。毎年、学校で新入生の説明会があると思うのですが、そのときから、こういった事業もありますよということでチラシ等はお配りしているのですが、なかなか利用者が少ない感じです。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。なかなかこの委員会のみでは解決しないものもあるのかなと思いますけれども、個人的には、行政内の、私は課を越えた、一緒に、予算はそれぞれあるかもしれないですけれども、恐らく今後は課を越えて一緒にできることというのを模索していくことも、大変重要なのかなと思っています。白井市さんはそういうことができる、実は、資源といいますか、組織といいますか、そういうものがある自治体だと思いますので、それは市長にも期待したいところだなというふうに、今、委員のお話も伺って感じました。

じゃ、次の委員、お願いします。

○委員 私、白井国際交流協会の事務局担当の●●と申します。よろしくお願いいたします。

最初に各センター、公民館の皆さんに、詳しく事業計画、ポイントについてお話しした

だきましてありがとうございました。その中で、先ほど、ほかの委員も御指摘ありましたけれども、高齢化であり少子化というようなことの流れで、なかなかサークル化が難しいとか、参加者が減っているとかというような課題があるように伺いました。

しかし、市を、または国を、県を見ますと、増えている人がいるのですね、増えているマーケットと申しますか。それは外国人市民、外国人住民なのですね。このレポート拝見しましても、外国人とか外国人市民というのが、どのセンターさんにも入っていないので、私どもの国際交流協会の目的は、異文化交流を推進して仲良く安全に暮らせるようにしようという中で、いろいろなイベントや講習会を凶っているところなのですが、その中で、もちろんセンターさん、公民館さんには場所の御提供いただいて、大変助かっております。

具体的には駅前センターさん、また、複合センターさんで、私どもの外国人への日本語学習のヘルプをいただいておりますし、また、ほかの組織で、お子様、また、お母様の日本語教育への支援活動に、多大な協力をいただいているというふうなことはあろうかと思えます。

ただ、これは点として動いているだけで、委員の皆さんの御認識、御理解をいただきながら、また、事務局の生涯学習課の皆さんの理解もいただきながら、現在、3月1日付で、笠井市長の発表によりますと、2,000人を超えているということがありました。2023年、約3年前は1,300人台、1,400人に行っていなかったのですね。これは企画政策課の発表ですけれども。

また、昨年の2025年の12月末では2,000人弱、1,900名ちょっとなのですが、昨今では2,000人を超えているという認識で、私ども、いるわけなのです。私どもの学習の効果は別にしましても、参加していただいている外国人住民は、多いときで80名を登録したのですが、大体、今、65名を前後しております、55名前後は一生懸命日本語を勉強しているという中で、我々の活動だけでは、どうしても賄い切れないといえますか、フォローし切れないところがございますので、ぜひ、この多文化共生というよりも、外国人の住民、市民に、何とか皆さんのお知恵を借りてフォローアップしていただくようなことが、来年度進められたら大変うれしいなと思っております。

先ほど居場所という言葉も出ましたけれども、まさに居場所がないことによって、彼らが白井市に、または、日本になじみにくいところもあろうかと思うのですね。ですから、私どもができることは、そういう居場所づくりをできるだけ推進しまして、日本人の方と、点と点をつなぐ線をいっぱい引けるという意味では、すばらしいセンターさん、公民館さんの場所であるとかアプローチがあるわけなので、何とかその辺に、来年度、または、その次の年でも結構なのですが、取り入れて進めていただけたらありがたいなと思っております。

また、白井市全体としては、この8年度から第6次計画、総合計画というのでしょうか、ございまして、もう既に広報しろいで発表になっていたと思うのですが、その中の第4番

目から2番目に、全ての市民が安全に楽しく暮らせるような施策を考えようという、これは大枠ですけれども。ですから、全ての市民ということは、きちんと登録をしている、税金も払っている、社会保険も健康保険も払っている外国人市民が入っているわけですが、我々市民レベルでも何とか、何かできないかなということを考えております。

もろもろありますが、私が聞いている問題としては、外国人のお母さんが日本語の勉強が足りなくて、不足していて、先ほど言いましたように、センターさんで勉強しているというのがありますけれども、もっとシリアスなのは、子供さんが大変、これ全国的な問題だと思うのですが、学校の中で、教育委員会さんのいろいろな施策はあるのですが、追いつかないところもあるように聞いております。要するに教室の中で、先ほど言いましたように、ここ3年、4年で、500名ぐらい増えているわけですから、各学校の中でも大変な頭を悩ませているところもあろうかと思うのです。

ですから、私生活において、我々自身ができるのは何かなということをいろいろ考えながらやっておりますが、まだまだ私どもだけの知恵では足りないところがあるかと思ひまして、ぜひ皆様への、8年度以降の動きの中で、外国人もいるのだなど。今、日本人の白井市の人口は、かつての6万5,000人、4,000人ですか、を頂点に、今や6万2,000人をくぐっていると。今日も受付のところの表を見ますと、若干減っているのですね。ここ5年間で約、私の調査というほどじゃないのですが、見ますと、百数十名減っております。

ところが、先ほど言いましたように、外国人は増えているという逆転現象といえますか、そういう中に対してパブリシティー、または、そういう貢献度の大きいセンターさん、公民館さんのプログラムに何か共通点が見いだせないかなと思ひまして、長くなりましたけれども、感想を述べさせていただきました。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、また。

○委員 白井駅前公民館で、指定管理者代わって若干スタートがというようなお話ありましたけれども、具体的にどういうことだったのでしょか。報告書だけだとちょっと見えにくいので、ポイントだけお願いしたいと思います。

○白井駅前公民館 それでは、ちょっと説明させていただきます。

前回の第1回の生涯学習推進委員会の際に、その御指摘がございまして、それで、そのときに、うちの総括から説明があったのですが、引継ぎ等、引継ぎや人員の配置などを優先したいということで、ちょっと遅れていたということで、前回は、それでお話しされたと思います。ということだと思ったので、それで、今回そのおわびとして御挨拶させていただいたのですが、すいませんでした。

○委員 その結果は、1月末現在の事業報告もありますけれども、収まったのでしょうか。

○白井駅前公民館 上半期もともと予定されていた自主事業は、上半期の途中からは、全

部できるようにはしました。

○委員 ありがとうございます。

○白井駅前公民館 ちょっとだけ補足させていただきます。去年この会議で、我々、令和7年度の計画を実はうまく作ってなくて、出していなかったという現実がありました。その反省を踏まえて、今年、令和8年度は、特に令和7年度の上期の計画がうまくできていなかったのを下期のほうで実施して、何とかやったのですが、それでも年間通しては不十分だったので、今年の令和8年度は、新規事業を約10個ぐらい増やして、挽回してやっていこうと思っておりますので、今後の、次年度を含め、我々のほう頑張っていきますので、よろしくをお願いします。

○委員長 ●●委員、お願いします。

○委員 宝幼稚園の●●と申します。よろしくお願いいたします。今、話を聞いていまして、高齢化、少子化といひまして、だんだん白井市の人口が減っていくということを考えると、各公民館さんとかでいろいろなイベントをしても、なかなか集まらなくなってくるのかなと思っております。そのためには、どうしたら白井市の人口が増える方向に行くのかなという、そういう企画をそういった施設でできないのかなと思って、ちょっと提案で。

例えば子育てしている世代の人たちは、もう1人お子さんを産みたいとか、そういうところが、あと、なかなか今、結婚される方も減っているというか、そういう機会がない人も増えているようなので、そういった出会いがあって、結婚してもいいかなというような何かきっかけがあると、またちょっと違うのかなという。幼稚園的な考えなのですが、うちの幼稚園も大分少子化で、園児数も減ってきて、今、厳しい状態でありますので、そういった企画をしていただけると、うれしいかなと思っております。ありがとうございます。

○委員長 今までの事業で、婚活のイベントは公民館で伺ってはいないかな。

○委員 婚活というわけじゃないですが。

○委員長 冗談です。結構、先ほどのそれこそ郷土愛につながるところもあると思うのですが、この委員会の中で、そういうイベントを企画しようというのは、もしかしたら生涯学習としていえば、厳しいところあるかも。

○委員 いいです。

○委員長 でも、お祭りがあつたりとか、そういう一つ一つのイベントが結果的に、子供たちが大人になって、結婚して出ていくではなくて、やっぱり結局、何だかんだいって暮らしやすいから残ろうというふうに、その魅力を、長年、白井に住んでいたけれども、なかなか白井の魅力が分からないというところを何とかして盛り上げていこうとか、そういうところが本当に結果的に循環して、やっぱり白井って暮らしやすくて、子供を育てやすいよねというところに、我々の活動が結びつくような、そういう。

ただイベントをやるだけではなくて、充実した気持ちになれるような、そういう絆づく

りではないですけれども、すごく白井が子供を大切にしているねと、一緒に連携してやっているねと、そういう感覚を生み出せる場所が、公民館であったりとか、生涯学習の支援の事業であるということが、すごく大切なのかなとも思いますので。そのメッセージの伝え方ですとか、あとは、それこそポスター1枚でも、そういう一言があつての企画とかだと、また、大切にしてもらえる、ちょっと参加してみようかなと、いろいろあると思いますので、その辺も含めて、確かに、私たちはもっと先を考えながら支援を、事業を展開していければ、また違うのかなというふうに今、感じました。ありがとうございます。

○委員 すいません。

○委員長 ●●委員にまとめていただいて。

○委員 とんでもないです。すいません。

そういったトータルのことを考えるのと、やっぱりトータルの話だと思うので、先ほどちょっと言いましたけれども、結局、公民館一つ一つの単位ではなかなか厳しいものなのかなと思っています。

あと、実は文化団体の関係なのですけれども、私は、子供たちでいえば、僕のところ、手元に少年少女合唱団、20名くらいの少年少女合唱団がいます。そのほかにダンスのチーム中も40名くらいのところが子供中心で、要するに子供、忙しいのです、結構、今。習い事の嵐で忙しいのですよ。

それもあって、例えば毎週公民館でやるのは、すごくつらい話だと思うので、持ち回りで、第1週は、どこどこ公民館、第2週、どこどこ公民館くらいの持ち回りでやっていけば、事業継続は可能だと思うのですよ。そういった形で習い事のようなものも、ある程度子供たちの受皿としてなっていけば、そこに当然、親も参画するでしょうし、例えば本番であれば、じいちゃん、ばあちゃん、絶対見に来るのですね。そういうことも含めて、ある程度、公民館連合でもないですけれども、そういった形の中で、企画というのも考えていただいてもいいのかなと思いました。

今、多分、これを見ると、個別で各企画するのはすごく大変でしょうし、そういったところで少しずつ持ち回りのところとか、そういったアイデアも加味して、もう少し幅広いやり方やると面白いのかなと思った次第です。すいません。

○委員 すいません、時間がなくなってしまって申し訳ないです。

○委員長 ありがとうございます。●●委員ですね。

○委員 その他なのですけれども、事業計画(案)とは関係ないのですが、利用しやすい公民館ということで、スリッパの問題なのですが、私、南部地区の民生委員と、それから地区社協、池の上のほうを兼ねておりまして、駅前センターのほうの利用が非常に多いのですけれども、いつもスリッパを履き替えて、それで特に駅前センターの場合、すぐ階段を上がらないといけない場合が多いので。複合センターとか行くと、ふってそのまま利用しやすい状態なので、ぜひそのままの、靴のままで歩いていけたらいいなという声も非常

に多いです、私の周りでは。それなので、御検討いただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。

●●委員。

○委員 申し訳ないです、時間が押してしまて。

○委員長 皆さんにまとめていただいて。でも大事です。

○委員 資料2の説明というのは、どこであるのですか。

○事務局 最初に申し上げましたけれども、資料2のほうは一応、参考ということで、つけさせてもらっています。

○委員 参考なんですか。

○事務局 今回、事業計画の。

○委員 従って、ちょっと質問したいのですが。

○事務局 マイクを。

○委員長 ●●委員、マイクお願いします。

○委員 計画に対しての実績値を見ておりました。どんなものなのかなということで、大体1件、2件、計画に対して、多分ゼロ実績というのは、中止だとか変更ということだろうと思うのですがけれども、例えば白井公民館、18計画に対して8実績だったかな、カウントしたら。半分ぐらいが変更になっているか、中止になっているのでしょうか1割2割、1件2件だったら、世の中動いていますので、それはそれではいらないですが、当然あり得るなと思っているのですが、形態が変わったがゆえのことなのか、あるいはほかに要因があるのか。

P D C Aってありますけれども、計画したことに対して実績がどうだった、やってみた実績でどうだった、その中の不具合が何で、それは次に改善していこうということでこうなってくるんだろうと思うのですが、少なくともこの会議体が、前回ですかね、講座計画の承認会議体だとは思っていないのですが、少なくとも、説明いただいたやつの講座が、計画に対して半減しているということであれば、それはそれなりのコメントがあっべきかなのかなという気がします。

それだけです。以上です。

○委員長 いかがでしょうか、ただいまの●●委員のコメントに対して。お答えが、ごめんなさい、●●委員、どちらの公民館。

○委員 白井が目立っていたのです。7ページですかね。ごめんなさい、資料2のほうの。

○委員長 白井駅前。

○委員長 7ページ。

○委員 資料2の説明はやりませんという話だったのですが、実績評価というのは、僕はすべきだと思っているのですよ、計画に対してどうだったと。そこを見て次のアクション

というのが出てくるだろうと。その実績評価しませんというのだったら、最初から計画自体が不確かなものになってしまうのではないのでしょうか、ずれがあるのが、取りあえず白井が目立ったので。ほかは1件か2件なのですよ。いわゆる参加ゼロなのか、計画中止したのか、よく分からない。それはやっぱりコメント、この会議体で説明を我々、受けたからには、変化があった時には説明いただくのが筋かなという気がしてしょうがないのですけれどもね。

○委員長 7ページ。

○委員 例えば資料2の、2ページの西白井がほとんど、いわゆる計画に対して実績が上がっている、やったのでしょ、多分。と思って、白井に関しては、7ページですけれども、計画に対してバツ実績というのが多いのですよね。

多分、形態が変わっている、つなぎのところで分からないのかもしれないのですけれども、気持ちとすると、何でこんな違うのと。計画10立てといて、実績あったのが半分だった。というのは、何でそうだったのかというのは。

○白井駅前公民館 すいません、計画、資料2の7ページは、これは令和7年度の実施の数字です。今回御説明したのは、令和8年度の計画の数値なので、令和7年度、今おっしゃられたのは、資料2の7ページは、今の2月段階での実績の数値です。

○委員 計画中では。

○委員 令和7年度の事業計画というのがあるのですよ、これ。前回からあった。

○白井駅前公民館 前回の資料ですね。失礼しました。

○委員 それと、今回の実績を見比べてみたら、そういう数字になったので、どうなのかなという。

○白井駅前公民館 分かりました。多分それは我々のほうが、先ほどちょっと申し上げたとおり、運営体制変わって、基本的に広報の仕方とか、あと、運営体制とかに対して、正直まだ指定管理変わったばかりで不十分であった点で、実施する予定をしていたのが、できなかったというのはあったと思います。そこは我々、反省をしまして、令和8年度からは、これまでやってきた事業に加えて、新しいことも計画して、これをきっちり実施していこうと思っておりますので。

今おっしゃったことは、我々、確かに指定管理者が変わって、去年のこの会議のときは、我々のほうの指定管理が正式じゃなくて、4月1日から初めてこの企画に沿ってやりますという体制を始めたのですが、正直なかなか、そこは言い訳になりますけれども、体制がちゃんとできていなくて、できていなかったという部分はあると思います。

○委員長 先ほど●●委員がおっしゃっていた。

○委員 事務局は認識している、当然、そういうことで。

○委員長 ●●委員、ごめんなさい、マイクを使っただけですか。

○委員 白井とのコミュニケーションというのはあるのですか。

○事務局 コミュニケーションという。

○委員 コミュニケーションというのは、実績評価、計画に対しての実績がどうだった、これは何でなのみたいなものってあるのですか。やった、やらない、ひっくるめて。

○事務局 モニタリングというのをやっています、市町村の事業に対してどんなことをやったというのを上半期、下半期でやっていますけれども、それぞれ各項目ごとに細かく、これについて何件とかいうところまではやっていないです。

○委員 多分、実績のやり取りは、各公民館との間で、センターの間に、1時間もあれば、多分十分に成せると思っているのですよ。それはぜひやるべきだなというふうに思いますね。

○委員長 ちょっといいですか。

○委員 関連でよろしいですか。

○委員 今のそういう見方は当然必要だと思うのですが。ただ、この委員会のサイクルは、3月は計画、5月に全体の報告があるということで、今の話は5月の委員会なのかなど。

以前、1月31日現在の中間報告的なものも出ていなかったのですよね。多分、比較できないんじゃないかということで、この資料が出てきていて、計画と一緒に、この途中経過報告を見ながら比較していました。

○委員 分かりました。5月にあるということですか。

○委員 議題として、毎年やっていますよね。

○事務局 やっています。

○委員長 今回は、次年度の計画となっています。

○委員 分かりました。

○委員長 計画というところがあるのですけれども。

○委員 大変時間を取りまして、申し訳ございませんでした。

○委員長 いえいえ。

○委員 すいませんでした。

○委員長 ただ、私の遠い記憶では、毎年そのようなごちゃごちゃな、あれ、報告はと、我々も頭が追いつかない。毎回よろしく願いいたします。

○委員 PDCAとしては、時系列になっちゃうというのは確かに。

○委員長 ちょっと混乱、私たちも支え合いながら、確認し合いながら、していければと思います。

○委員長 すいません、ちょっと時間が押してしまっているので、まず先に、次に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。すいません、私が進行下手くそで申し訳ございません。

それではまず、議題2のほうに進めます。令和8年度社会教育関係団体への補助金交付

に関する意見聴取について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 議題（２）、それでは、令和８年度社会教育関係団体への補助金交付に関する意見聴取についてを御説明いたします。

資料３を御覧ください。

この議題の趣旨としましては、社会教育法第13条に、地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員、社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に関わる補助金に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関に、意見を聞いて行わなければならないとされておりまして、

今回の社会教育関係団体に対する補助金については、補助の目的や補助事業等を明らかにし、補助の目的は、あくまでも団体による社会教育活動の支援にあり、団体を支配したり、事業の内容に干渉したりするものではないことを確認していただくことが目的でございます。

法令根拠につきましては、既に配付済みの資料に記載のとおりでございます。

また各団体への補助金の支出に当たり、市では補助金交付要綱を定めており、こちらは資料の３ページ以降に資料として添付をしております。

今回対象の団体は、１ページにありますとおり６団体となり、各団体の主な活動については、右側にある活動状況に記載のとおりでございます。

２ページ目には、今年度補助金の支出を行った団体の令和６年度以降の実績等を記載しております。

市では、白井市補助金の在り方の基本方針を策定しており、その中では、原則として補助率は対象経費の２分の１以内とさせていただいているところではあります、団体の規模や自主財源の状況などにより、団体によって補助率や補助経費が変更となっているところではあります。

なお、補助金の在り方については、市の財政課のほう为主体となって、おおむね５年に１回の見直しを行っているところでございます。

以上で議題２の説明を終了いたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明に対しまして、御質問等ございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。もし気づいたところありましたら、また後ほど御質問いただければと思います。ありがとうございます。

それでは次に、議題３、その他についてですが、事務局から２点ほどあると伺っております。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 議題（３）その他につきまして、２点ほどございます。

1点目は、白井市民大学校事業の見直し後の状況のことについて御説明いたします。

御手元の資料、右上に「第2次白井市教育振興基本計画（素案）部外秘その他①」と書かれたものになります。

こちらの資料につきましては、各生涯学習推進委員の皆様にも御意見をお伺いしたもので、教育振興基本計画（素案）の生涯学習課所管の部分を抜粋したものでございます。

この資料の1番上のページと1ページ目が、家庭教育支援事業の家庭教育講座や就学時健診時講演会、家庭教育通信についての記載。2ページ、3ページが放課後子供教室についての記載。4ページ、5ページがハッピーライフLabo事業についての記載。6ページ、7ページが子供仕事体験事業についての記載となっております。

ここでは、委員の皆様にも以前、御意見を伺いました市民大学校事業の見直し後の状況について御説明したいと思います。

それでは、資料4ページをお願いいたします。

市民大学校のこれまでの取組、現状としましては、市では一人一人の充実した生活の実現と市民参加による協同のまちづくりを推進するため、主体的な学び、交流を支援する市民大学校を開校し、健康の維持・改善、地域での仲間づくり、退職後の地域中心の生活づくりを支援し、公民館事業として行っていた福寿大学と健康文化都市大学を統合し、健康の維持・改善、地域活動の実践のかけ橋となる市民講座として、平成17年度に市民大学を開講し、延べ1,000人以上の受講生が卒業しています。卒業後は、地域イベントの活動や団体活動に積極的に参加したり、グループを結成するなど、交流の輪が広がり、地域社会の発展に大きく貢献してきました。

しかしながら、近年は受講生の減少や高齢化、リピーターの増加などにより、当事業の目的、健康増進、地域活動のきっかけづくり、人づくり、郷土愛、生きがいづくり等が実践できていない状況です。受講生の増加を見込んで土日開催も実施しましたが、若者の参加はなく、高齢者も家族との時間を優先するため、全体として受講申込者数が減っている状況にあります。

課題についても、ライフスタイルの多様化に伴い、学習機会が広がる方法を整える必要があり、学習内容が受講者同士の学びにとどまる傾向にあるため、その後の地域活動や社会参画につながる内容の講座を提供することが求められていますが、講座の形式やテーマが従来型にとどまっているため、現代の学び方（短期集中型、1講座から受講可能など）に対応できる対策を検討する必要があります。

実績については、市民大学校講座参加人数は減少傾向にあります。

続いて、5ページをお願いいたします。

これからの取組、施策の方向性としてしましては、社会状況の変化や人々の関心の多様化が進み、市民のライフスタイルや学びへのニーズも変化しているため、これまでの講座や講習の在り方を見直し、短期集中型や1講座からでも受講可能にするなど、柔軟な受講スタ

イルの導入、現代のライフスタイルに対応し、趣味や教養を高めるだけでなく、健康、IT、マネーリテラシー、多世代交流など、幅広い分野の講座を検討し、令和9年度から市民大学校事業という名称ではなく、新たにハッピーライフLabo事業としてスタートいたします。

これからの時代は、人生100年時代と言われています。一人一人の学びを豊かにし、生活や人生に潤いがあふれるように、生涯を通じて学び合う機会を提供し、全ての人のウェルビーイングの実現のために生涯学習の取組を推進していきます。

なお、施策の具体化としては、人生を豊かにする多様な講座の提供、市民の生涯学習活動のきっかけをつくる方法を令和8年度は模索、検討し、令和9年度から新事業がスタートできるよう準備してまいります。

以上で、市民大学校事業の見直し後の状況についての説明を終わります。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま、市民大学校事業の見直し後の状況について御説明ありましたが、委員の皆様から御意見等ございましたらお願いいたします。

●●委員、お願いします。

○委員 聞き違いだったかも。市民大学校のほうで、目標値が50名と書いてあるのですが、これは生きているの、まず。

○事務局 次のページの5ページで、それは、目標値は人数だったのですけれども、次回、次の講座では開催回数を目標値にしています。

○委員 4ページというのは生きていないの。

○事務局 生きていないです。結果です。

○委員 結果で、目標値は。

○事務局 実績です。実績に対して目標です。

○委員 そうのことね。目標値はこうで、7年度は30名でしたってことで。

○事務局 はい。

○委員 分かりました。それで、ちょっと分かりにくいのが、市民大学校なり新しい事業に対しての本質的な目的をもう少し明確にしたほうがいいかな。要するに教養を高めるのか、白井のことをもっと知る人を増やすのかとか、そこら辺のところはぼやけている気がするのです。何のためにこれをやるのかというので、いろいろなことをやる、幅広く書いちゃっているの、本当は何なのというのを一言で言えるのを準備したほうがいいかなと思いました。

○事務局 ありがとうございます。今までの取組というのが、以前、●●委員にも指摘されたことがあって、市民活動とか地域活動に積極的に参加しなさいという目標値がありました。それはやめてほしいというところもありまして、市民大学校の受講生にも指摘されていまして、我々はもっと楽しみたい、もっと第二の人生を楽しみたいという意見が、

受講シートという感想文にも書かれているところでして。

じゃ、どういうふうにやっていこうかというところで、今回この目標をはっきりさせるというところも、意見としてはありがたい意見なのですけれども、はっきりしてしまうと、逆にその目標に向かって講座をつくっていくという、講座をつくる側も苦しいし、受ける側も苦しいというところもあるので、何となくふわっと、申し訳ありません、内々なので、こういう言い方をしてしまうのですが。

○委員 状況は十分理解しました。ただ、そうであれば、全体はふわっとしてもいいのだけれども、個別にやることは明確にしたほうがいい。この、例えば事業は、誰々の何のため、この事業は誰の、トータルでふわっとしていますというようなことをしていかないと、本当に人が集まらなくなっちゃうと思うのですよ。そこら辺をすごい心配しています。要するに大学なり、多分、普通の大学も大変だと思うのですけれども、子供集めるのが。その中できちんと目的を決めて、そのために、いいよねと思わせて、できれば、市民なのであれなのですけれども、ほかの地区からも、これ魅力的だ、行きたいというくらいの実用性のあるところをある程度目的に決めたほうがいいかなと思いました。すいません。

○委員長 ●●委員、大丈夫ですか。

○委員 文書の文言のことなのですけれども、5ページで、「全ての人のウェルビーイング」という言葉が出てきました。私、県の委員会にも出ていて、初めてそのときに聞きまして、これ全ての人の幸福みたいなことなのですけれども、という書き方を加えたほうがいいんじゃないかというのが一点です。

あと、今の話にも関連するのですけれども、私、目標値の50人分の1、受講しました、コロナ明けだから、多かったのかと思いますけれども。工数の組み方とか、プログラムの組み方もあるのだろうと思っています。

次に二つ申し上げます。放送大学の科目等履修生として受けたことありました、6か月間。全科履修制という、最長10年かけて卒業というのと、1年間の選科科目生、それから6か月の科目等履修制というのがあります。一方で、県の生涯大学校がありまして、これは2年間なのです。これも面白いなと思いつつ、パンフを見ると、学部がいろいろあります。

私はハッピーライフL a b oで結構だと思うのですけれども、学部のカリキュラムをどうするか。健康か、教養かみたいなことをはっきりすれば、おのずと答えは出てくるような気はいたしますから、計画段階では、こういう書き方になるのだろうと思います。

また、以前基本計画も頂きましたけれども、読み直しました。ハッピーライフL a b oというのは、さっきのウェルビーイングと同じようにコメントを入れないとイメージ湧かないんじゃないかと。高齢者にとっても、分かりにくいかなって気もいたしました。

○委員長 ●●委員、ありがとうございました。

こちらは、私も思うことはたくさんあるので、なかなか、●●委員の今の御意見もです

けれども、●●委員ともちょっとつながるかもしれないのですけれども、これだけ見ると、公民館の事業でやられているように、いろいろなプログラムをこのラボでやります、お好きなどうぞ、個人へ向けただけの支援になってしまうと思います。それでいいのかどうか、市として、それでいいのか。

今、国が求めているのは、それこそ豊かで、100年時代で、全ての人自分らしく豊かに、人生生きていてよかったなと思える、それがウェルビーイングと言われていて、結構、今、企業でも国でもウェルビーイングを目標値として、幸せ、充実した人生をとという形になるのですけれども。そこを見たときに、もう一つ重要なのが、個人のウェルビーイング、自分がいいな、いい生活を送っているなど、個人のもそうなのですが、まちとしては、これ、もしかしたら総合計画にもつながってくるかもしれませんが、そこに参加することで得られるつながりであるとか、居場所だったり、白井に住んでいてよかったなと思える気持ちというのが、個人へのアプローチなんだけれども、その場、このラボを通して新たな出会いがあった、新たな発見があった。個人だけで終わりにしてしまうようなメッセージ、目標、狙い、●●委員がおっしゃったように、狙いは、ちょっと危険がある。危険というか、もったいない。

決して皆さん、ここに集まったメンバーが、グループつくってサークル活動してくださいというのを導くわけでは、全然なくていいのです。いいのですけれども、ラボ、自由、好きなだけ取っていいですよ、だから受講生増えましたよ、点を増やしているだけになってしまう。これですと、もしかしたら、今の白井が目指す総合計画だったりとか、本当に今まで目指していたところが、逆に、人数は増えるかもしれないけれども、評価できるところが抜け落ちてしまう可能性はありますので、ハッピーライフL a b oができるのは、すごくいいことだと思うのですけれども、狙いであるとか、付随する価値みたいなのを、絶対価値はあるのに、それをそぎ落としてしまうような持っていき方になりがちなので、ぜひ気をつけて検討していければと思います。

もしかしたらこの中に、それこそ公民館事業で、お祭りでもいいのですけれども、何か共通のものが、ラボと公民館事業の、みんなで力を合わせてできるようなのが入るとか、あとは、自分のまちを知ろうみたいな、もっといろいろな、SNS、こういう情報ありますよ、公民館、こういうのやっていますよを共有できる時間みたいなのがこのラボであって、皆さん、情報知っていますよというのを共有できるプログラムを入れてもいいかもしれないですね。そういう形で、何かこのラボが、個人が楽しめる場所だけれども、つながれる場所ではあり続けるべきかなと。ちょっと私、ごめんなさい、熱くなっちゃいました。私の感想になっちゃいましたけれども、ぜひ活用していただきたいと思います。

では、●●委員。

○委員 今の委員長の話に付随してなのですが、ラボというものを名のっているもので、ラボですよ。なので、大学のラボと同じ、研究室なわけですよ。そうすると、何かを学ぶ

機会であると同時に、何かを検討する機会なのです。と思います。という定義が多分、事業の名前から出てくると。これから多分、制度設計なり、具体的な内容の設計に入ると思うのですが、結局、いわゆる講義をやって、座学で単位取りましたみたいな話だけではないことを目指してほしいと思っています。

本当にできるかどうか分からないですけども、例えば、あるワークショップなりを開いて、研究室としてワークショップを開いて、ある結論をまとめて、それをシンポジウムで報告するとか、そういったところまでいくと、本当にラボらしくなるかなと思います。どこまでできるか、すごい話ですよ、大学のラボと違うから。

○委員長 ハッピーライフ。

○委員 そういった形で、何かそういった展開をいろいろ考える場所。それと、多分、公民館事業のワークショップとリンクさせながらいくと、これがもっと充実した、幅広い形になるかなと思います。

ただ、これは言葉で書くと、これだけしか書けないと思うのだけれども、組み込むことを相当考えないと、本当に死んだ形になると思います。逆に組み込むことをよく考えてやれば、ここの全体としては、ものすごい力を発揮するテーマだと思うので、どこまで予算取れるかは知りませんが、うまく組み合わせれば、相当いろいろなことができるかなと思いました。御検討をお願いいたします。

○事務局 すばらしい意見、たくさんありがとうございます。いきなり最初からすばらしいものができるとは私たちも思っていなくて、やりながら、つくりながら、模索しながら醸成していければいいかなと思っています。長い時間かかるかもしれませんが、温かく見守っていただければと思っています。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。つくり上げていくという、この白井のまた新たな、すてきなラボになっていければいいなと思います。

それでは、2点目につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、その他の2点目、令和7年度活動報告について御説明いたします。

お手元の資料は、右上にその他②と書かれたものになります。

こちらにつきましては、印旛郡市社会教育委員連絡協議会について、今年度、白井市が会長市のため、委員長の代理として、副委員長が印旛郡市社会教育委員連絡協議会の会長として、11月11日の印社連研修会及び印西市コスモスパレット視察、12月13日の八街市で開催された印旛郡市社会教育振興大会に、印社連の会長として出席しました。また、来週3月19日には、白井市で開催される印社連の第3回会議に会長として出席をしていただきます。

続いて、その下ですけども、千葉県社会教育委員連絡協議会については、副委員長が印旛郡市社会教育委員連絡協議会の会長であることから、千葉県社会教育委員連絡協議

会の理事として、5月14日、9月18日の第1回、第2回の理事会オンラインに出席し、7月17日には、幕張の県総合教育センターで開催された県社連代議員会に出席しました。その後は、12月2日には、令和9年度に予定されています第58回関東甲信越社会教育研究大会千葉大会第1回準備委員会に、オンライン会議に出席し、2日後の12月4日には、県総合教育センターで開催されました千葉県社会教育振興大会に理事として出席をしております。また、2月25日には、鋸南町で開催されました県社連の第3回理事会及び、令和9年度関東甲信越の千葉大会第2回準備委員会に理事として出席していただきました。

今後については、来週3月18日に、こちらの令和9年度の関東甲信越社会教育研究大会千葉大会に関わる部会のオンライン会議に出席をしていただく予定となっております。

ここで副委員長のほうから、何かあれば御発言をいただければと思います。

○委員 失礼しました。何か言ったほうがいいのであれば、先ほどもちょっと印旛郡と千葉県の関係のことを申し上げましたけれども、非常に勉強させていただいておまして、2点ございました。

一つは、社会教育委員としての自覚を持たなきゃならないということが一つです。つまり、ちょっとPRになります。皆さん、社会教育委員なのですね。という捉え方をしています。名前は生涯学習推進委員会になっていますけれども、以前聞くところによりますと、社会教育委員会という名前だったそうですが、まさにそういうことなのだという理解を深めましたことが一つ。

それと、来週また2回ほどありますけれども、一番下、ありますように、令和9年度に、関東ブロックの協議会の当番ということで、県のほうが非常に今、大変なことになっています。説明ございませんでしたけれども、例えば3ページ目かな。

○事務局 この後、説明。

○委員 失礼しました。社会教育委員としての自覚を強く持ちましたということでございます。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、資料の次に1ページをお願いいたします。

こちらが、先ほどから出てくる令和9年度の第58回関東甲信越社会教育研究大会千葉大会の概要案です。まだ大会スローガン等は未定ですが、開催日は令和9年11月18日木曜日、19日金曜日、場所は青葉の森公園芸術文化ホール、参加予定人数は700名を見込んでいます。

申し訳ありません、資料の修正をお願いします。9、日程(予定)とありますけれども、表の中で、第1日目の日付が19日、その下の2日目の日付が20日となっておりますので、それを第1日目を18日、2日目を19日に修正をお願いいたします。

次に、2ページをお願いいたします。

こちらは、10、大会内容となっています。第1日目は全体会で、内容は記載のとおりです。第2日目は分科会で、5分科会の予定で、テーマは検討中ですが、内容は記載のとおりでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

こちらが、この研究大会千葉大会の組織図案です。表を見ていただくと、準備委員会があって、実行委員会の中に幹事会、その下に各部会がありまして、白井市は印旛地区に入りますので、全体会部会となります。

部長等、現時点で決まっていますが、恐らく3月18日に開催される本大会のオンライン部会で決定すると考えていますが、次のページに、ちょっと見づらいのですけども、A3のスケジュール案があります。こちらに記載されているだけで、大会までに7回は、オンラインを含めた部会の会議、多分もっと多くなると思うのですけども、かなりの回数会議の開催が予定されています。

令和8年度、9年度については、白井市は印社連の会長市ではありませんが、部会メンバーとして、各市町村、社会教育委員代表と記載がありますので、白井市生涯学習推進委員会からも、委員長または副委員長に、白井市の代表として部会メンバーに入ってください必要があります。

これについて、委員長、いかがでしょうか。白井市の代表として、部会会議に出席することは難しいでしょうか。

○委員長 喜んでと申し上げたいのですけども、今、ちょうど2、3月であったりとか、夏の時期とかは、大学の事業が調整がしやすい時期にもあるのですけども、前期・後期の期間になってしまいますと、私も講義等の関係で、私のほうで引き受けることが厳しい状況でございますので、大変申し訳ございません、おんぶにだっこで大変申し訳ないのんですけども、副委員長に、ぜひお願いできればと。いかがでしょうか。

○事務局 今、委員長より、副委員長にお願いしたいということですけども、副委員長、いかがでしょうか。

○委員 適任かどうか分かりませんか、時間は十分でございますので。来年ですよ。

○事務局 ありがとうございます。皆様、副委員長で了承していただけますでしょうか。

(拍手)

○事務局 それでは、副委員長、よろしくをお願いいたします。

今会議で、白井市生涯学習推進委員会からの代表者を決めていただきましたので、令和7年度活動報告と、令和9年度の関東甲信越静の千葉大会の件につきましては、以上となりますが、今後、この会を迎えるまでには、各市町村にもそれぞれ役割分担がされ、代表者や事務局だけでは進めていくことは難しく、生涯学習推進委員の皆様にも御協力等をお願いするようになるかと思っています。その際は、何とぞお力添えをくださるようお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの活動報告等につきまして、皆様から御質問のほうはよろしいでしょうか。特によろしいでしょうか。

そうしましたら、また御負担をおかけしてしまって大変恐縮ですが、副委員長、ぜひともよろしく願います。また情報共有のほど、お願い申し上げます。

それでは、以上で、本日の議題につきましては全て終了となりますが、最後に皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後、事務局より事務連絡をお願いいたします。

○事務局 それでは、本日の会議録につきましては、整い次第送付をさせていただきますので、御確認をお願いいたします。

それと、次回の会議ですけれども、5月に開催を予定しております。後日また日程調整のほうをさせていただきたいと思っておりますので、その際はよろしく願います。

事務局からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、特に御質問等ございませんようでしたら、本日の議題は全て終了いたしましたので、議事進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございます。

○事務局 委員長、議事進行をありがとうございました。

また、委員の皆様、長時間にわたりまして御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回白井市生涯学習推進委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。